

令和6年度 第3回 甲賀市国民健康保険運営協議会 議事録

1. 開催日時 令和6年12月26日（木）14:00～15:10
2. 開催場所 甲賀市役所 5階 第1・第2委員会室
3. 在任委員数 18名
4. 会議出席者 運営協議会委員 14名
被保険者代表 : 吉田委員、吉川委員、奥山委員
保険医、保険薬剤師代表 : 中西委員、塩澤委員、中島委員、
村木（信）委員、渡邊委員
公益代表 : 岡本委員、辻委員、西田委員、
村木（育）委員
被用者保険代表 : 阿部委員、井原委員

事務局
正木副市長、市民環境部 保井部長、西野次長、
税 務 課 松井課長、直村課長補佐
保険年金課 岡崎課長、米倉課長補佐、市井係長
5. 欠席委員 : 中村委員、奥村委員、池本委員、橋本委員
6. 傍聴 1名
7. 会議次第
 - 1) 開会
 - 2) 市民憲章唱和
 - 3) 委嘱状・任命状交付
 - 4) あいさつ
 - 5) 国民健康保険運営協議会について
 - 6) 会長、会長代理の選出
 - 7) 甲賀市国民健康保険の概要
 - 8) 諮問
 - 9) 議題
 - ・令和7年度国民健康保険税率の見直しについて
 - 10) その他
 - 11) 閉会

8. 会議の概要

(開会)

(市民憲章唱和)

(委嘱状・任命状交付)

(あいさつ)

副市長：あいさつ

(委員紹介・事務局職員紹介)

(国民健康保険運営協議会について)

事務局：資料説明（資料１）

(会長、会長代理の選出)

会 長 辻 恵子 委員

会長代理 池本 悦子 委員

会長：あいさつ

(甲賀市国民健康保険の概要)

事務局：資料説明（資料２）

(諮問書の伝達)

(議題)

(１) 令和７年度国民健康保険税率の見直しについて

会 長：次第の９、議題で、本協議会へ諮問いただいた議題の「令和７年度国民健康保険税率の見直し」について事務局から説明をお願いします。

事務局：資料説明（資料３）

会 長：質問、意見はないか。

委 員：保険税がなだらかに上がっていくという面では、グラフで見た５千万ず

つの方が、良いのではないかと思います。

また、保険税額について、所得の金額で950万円超えると、2千万、3千万と収入があったとしても、同じ金額だということなのか。これは決まったことなので仕方がないが、この辺りも考慮したら、もう少し低所得者の方の税負担が少なくなるのではないか。

所得割の割合を大きくしていく、所得に応じて負担を増やしていくというような制度にした方が良いように思う。

事務局：おっしゃるように、高所得の方に多く負担いただく方が良いというところだが、国民健康保険の場合、限度額というものが設定されていて、一定所得以上の方については、そこまでという形になっている。

ただ、次年度も限度額については、3万円ほど引き上げられる見込みとなっており、所得階層によつての負担が低所得者に多くなりすぎないようということとは、国の方でも考えておられる状況である。

会 長：今、限度額との話が合ったが、現在の限度額はどれくらいになっているのか。

事務局：一定所得以上の方については、106万円が上限額となっている。

委 員：年収の壁の見直しの話があったと思うが、これが所得税だけなのか、住民税のところにも波及するのかというところは、これから国での議論になるかと思うが、仮に、この年収の壁が上がれば、所得金額のところにも当然影響してきて、想定している歳入、保険税収入が目減りしてしまう可能性もあるという理解で良いか。

事務局：おっしゃるように、年収の壁によって引き上げられる所得がいつから適用されるかということにもよるが、議論されている内容だと、基礎控除を10万円上げて、給与所得控除も10万円上げてというような案が出ているので、そういった形になると、所得割の基の課税の基礎額が減ってくる形になるかと思う。

ただ、今のところ住民税については、来年度は適用しないというような話が出ているので、7年度の国保税については、おそらく影響はないと思っている。

会 長：今後の動向を注意していかなければいけないということであろうかと思う。

今いろいろ質問も出て、事務局の方からもお答えいただいたが、保険税がこれ以上、上がらないようにするためにも、医療費の適正化というところが大事かと思う。つては、保健事業の充実も必要だと思うが、そ

の辺りについては事務局の方ではどのように考えているのか。

事務局：会長から、保健事業についての質問をいただいたので、今後、保険税負担を抑制するためにも重要となってくる保健事業の次年度の見通し等について、現段階での予定となるが、説明させていただく。

資料説明（当日資料）

会 長：保健事業について説明があったが、質問、意見はないか。

（質問、意見なし）

会 長：今、議論いただいた内容も踏まえて、令和7年度の国民健康保険税率について、事務局としては4つの案のうち、どの案でいきたいと考えておられるのか。

事務局：事務局としては、やはり基金を5千万円ずつ分けて繰り入れたいと考えていて、税率案としては、シミュレーションのA-1、均等割を若干抑えた形のパターンで算出をしていけたらというふうに考えている。

会 長：事務局としては、資料3のA-1の案というふうに考えているということだが、委員の皆様にもお尋ねする。この案について、どうお考えか。今までからの議論をしている中でも、段階的に上げ幅が急激にならないようにというのは皆さんの一致した意見ではなかったかというふうに思っているが、今、事務局の方で考えている案で行くと、均等割を抑えて、なおかつ平準化されたような形で税率を上げていくという案というふうに理解したが、皆さんの意見はどうか。

（意見なし）

会 長：意見がないようなので、当協議会としても、この案を基本として県の本算定の結果で事務局の方で数値を置き換えられたものを、次回の運営協議会にて示されたものについて協議した後に協議会の場で答申を出すという方向で進めていくということで良いか。

（意見なし）

会 長：異議もないようなので、そのように、次回進めさせていただきたいと思う。それでは次回の協議会においては、この案を基本とした案について答申を出すということで、事務局の方で事務を進めるよう、よろしくお願いする。

副市長：補足で申し上げる。現時点では、まだ国や県がどのような支援策をするかというのが必ずしも明確でないので、その中であまり一気に来年度から引き上げるということは、我々もあまりしたくなく、できればその辺りがある程度見えてきてからというふうに考えている。

もちろん最終の姿というものは、一定視野には入れておかいといけな
いが、ただ、やはり国や県からも応分の支援というものは当然していただ
きたいという思いがあるので、このような案というものをこちらの方
では考えているということを少しお含みいただければと思う。

会 長：本日の議題は終了したが、「その他」会議全体をとおして、委員の皆様
から何か意見、質問等あるか。

（意見、質問等なし）

（閉会）

事務局：閉会あいさつ

上記は、令和6年12月26日開催の甲賀市国民健康保険運営協議会 議事録正本
である。

甲賀市国民健康保険運営協議会

会 長